

一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和8年7月16日

福島県知事 内堀 雅 雄

公 告 日 及 び 番 号	令和8年6月26日 公 告 第149号
委 託 件 名 及 び 数 量	福島県税務システム導入及び運用保守業務委託 一式
質 問 事 項	
① 技術提案書各種様式 要領様式3（その他の要望への実現度）について 「※代替提案については、別途資料をご提示頂く事でも結構です。」とありますが、別途資料につきましては、提案書（任意様式）の50ページ制限には含まれないものと解釈してよろしいでしょうか。 ② 技術提案書作成要領（3）コについて、「袋とじし、11部作成すること」とありますが、提案書副本の作成にあたり、その他の規則・制限（会社名および会社名を類推できる記載をしない等）はない想定でよいか念のためご教示いただけますと幸いです。 ③ 技術提案書評価項目表（2/4）項番8設計・開発等 設計・開発手法について 評価項目では制度面の変化への対応についての提案とご記載いただいています。これについて評価基準では採用する設計・開発手法について評価するとされています。また、記載箇所を確認すると「調達仕様書第4 次期システム導入業務」とされています。 これを勘案した際に、次期システムを導入する際の導入手法について問うており、その際に制度面の変化を加味する手法となっているかを評価対象としていると考えたのですが、福島県様の本項目を設定した趣旨に沿っていませんでしょうか。	

回 答 事 項

- ① 要領様式 3（その他の要望への実現度）の回答欄及び代替え提案に概要等を記載頂くとともに別途資料がある場合には、代替提案の詳細を記す補足資料としてご提出下さい。なお、別途資料は提案書の 50 ページ制限には含まれません。
- ② ご認識の通りです。その他の規則・制限（会社名および会社名を類推できる記載をしない等）は設けておりません。
- ③ 本項目を設定した趣旨は、「第 1 業務の概要 2 福島県税務システム導入及び運用保守業務委託の目的」を達せられる設計思想であるか、すなわち環境変化等に対し共通部品化やパラメータ化等による柔軟性を有しているかを確認することです。また、「調達仕様書第 4 次期システム導入業務」を示したのは、設計・開発工程において本県職員への負荷軽減が可能であるかと問うものとしております。

一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和8年7月8日

福島県知事 内堀 雅雄

公 告 日 及 び 番 号	令和8年6月26日 公 告 第149号
委 託 件 名 及 び 数 量	福島県税務システム導入及び運用保守業務委託 一式
質 問 事 項	
① 入札説明書様式 様式6（入札保証金納付免除申請書）について 本調達には導入及び運用保守（5年間）を含んでいるため、事実上は下記要件の下線部を満たすことができない特殊な調達になっていると考えます。この場合、入札保証金の免除については、契約実績をご提示することで、総合的なご判断を頂けるものと理解してよいでしょうか。また、入札保証金の免除が認められなかった場合は、証券による免除に切り替えることは運用上可能でしょうか。 -----様式6（入札保証金納付免除申請書）より抜粋----- 入札参加者が、<u>過去2年間に</u>国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人と<u>種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行（契約履行中のものは含まない。）</u>したことによる免除 ② 入札説明書 12 審査 について (2)提案説明会について、「提案書等を基に提案説明を実施し」とありますが、提案説明は提出した提案書を使って実施する想定と考えてよろしいでしょうか。それとも提案説明用に別の資料を作成・使用してもよろしいものでしょうか。	

回 答 事 項
① お見込みのとおりです。過去の契約実績等により総合的に判断します。また、入札保証金免除申請の要件について、契約実績等による判断の結果により切り替え可能です。
② 提案説明用に別の資料を作成・使用することを可とします。ただし、その資料は提出済みの提案書の要約とし、提案書の内容からの変更及び追加は行わないようお願いします。

一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和8年7月1日

福島県知事 内 堀 雅 雄

公 告 日 及 び 番 号	令和8年6月26日 公 告 第149号
委 託 件 名 及 び 数 量	福島県税務システム導入及び運用保守業務委託 一式
質 問 事 項	
① 様式8（契約実績証明書）について印が必要とされていますが、官公庁の知事印等は相手方の事務負担が大きいため、ご所属を明記の上、ご担当者様の印を頂くようにしてよいでしょうか。 ② 様式7（業務履行実績調書）の注意書きでは、様式8（契約実績証明書）を添付できない場合は、内容を証明できる書類を添付することとありますが、これは様式6のとおり、契約書の写しを示している認識でよいでしょうか。また、これは官報のコピー等で代替することはできませんでしょうか。併せて伺います。	
回 答 事 項	
① 所属及び職・氏名を明記の上、ご担当者様の私印を押印していただいたもので差し支えありません。 ② お見込みのとおりです。また、官報のコピー等での代替を可とします。	